

NEWS RELEASE



(総合企画グループ)

〒690-0003 松江市朝日町 484 番地 19

TEL (0852) 24-1234 代表

平成 30 年 6 月 1 日

店舗ネットワークの見直しについて

島根銀行（頭取 鈴木 良夫）では、中期経営計画（平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月）に掲げている「経営資源の集中投下による経営体制の強化」の一環として、店舗の種類変更および統合を実施することといたしましたのでお知らせいたします。

私共はこの取り組みを通じて、高度化するお客さまのニーズに対し、これまで以上に付加価値の高いサービスでお応えする所存でございますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

本件に係る対象店舗および変更日は下記のとおりです。

記

1. 支店から出張所への種類変更【変更日：平成 30 年 10 月 1 日（月）】

(1) 山代支店

津田支店を母店とする出張所へ店舗種類を変更します。

新店舗	店名	津田支店 山代出張所
	住所	島根県松江市山代町 482 番地 10 (TEL0852-24-1751)
母店	店名	津田支店
	住所	島根県松江市西津田二丁目 15 番 24 号 (TEL0852-24-1551)
注 1：店舗種類の変更に際して、お客様のお手続きは特に必要ございません。		
注 2：融資業務は母店に集約させていただきます。		

(2) 上乃木支店

松江卸団地支店を母店とする出張所へ店舗種類を変更します。

新店舗	店名	松江卸団地支店 上乃木出張所
	住所	島根県松江市上乃木五丁目 10 番 31-101 号 (TEL0852-22-7755)
母店	店名	松江卸団地支店
	住所	島根県松江市嫁島町 3 番 32 号 (TEL0852-24-1651)
注 1：店舗の種類変更に際して、お客様のお手続きは特に必要ございません。		
注 2：融資業務は母店に集約させていただきます。		

(3) 大東支店

雲南支店を母店とする出張所へ店舗種類を変更します。

新店舗	店名	<u>雲南支店 大東出張所</u>
	住所	島根県雲南市大東町大東 1798 番地 (TEL0854-43-2621)
母店	店名	雲南支店
	住所	島根県雲南市三刀屋町下熊谷 1678 番地 1 (TEL0854-45-5557)
注1：店舗の種類変更に際して、お客様のお手続きは特に必要ございません。		
注2：融資業務は母店に集約させていただきます。		

2. 出張所の統合【統合日：平成30年10月1日(月)】

(1) 南出張所

南出張所をランチ・イン・ランチ(店舗内店舗)の形態で本店営業部の所在地に移転のうえ統合します。

現店舗	店名	松江駅前支店 南出張所
	住所	島根県松江市竪町 90 番地 8 (TEL0852-24-1251)
新店舗	店名	<u>本店営業部 南出張所</u>
	住所	<u>島根県松江市朝日町 484 番地 19 (TEL0852-24-1234)</u>
注1：ランチ・イン・ランチとは、お客様のお手続きを伴わない店舗統合の手法です。		
注2：ATMは継続営業します。		

(2) 北出張所

北出張所をランチ・イン・ランチ(店舗内店舗)の形態で学園通支店の所在地に移転のうえ統合します。

現店舗	店名	本店営業部 北出張所
	住所	島根県松江市大輪町 410 番地 5 (TEL0852-24-1451)
新店舗	店名	<u>学園通支店 北出張所</u>
	住所	<u>松江市学園1丁目 17 番 32 号 (TEL0852-21-2120)</u>
注1：ランチ・イン・ランチとは、お客様のお手続きを伴わない店舗統合の手法です。		
注2：ATMは継続営業します。		

(3) 出雲中央出張所

出雲中央出張所をランチ・イン・ランチ（店舗内店舗）の形態で出雲支店の所在地に移転のうえ統合します。

現店舗	店名	出雲支店 出雲中央出張所
	住所	島根県出雲市渡橋町 423 番地 1 (TEL0853-23-6262)
継承店	店名	出雲支店 出雲中央出張所
	住所	<u>島根県出雲市姫原 1 丁目 5 番地 1 (TEL0853-30-6611)</u>
注 1：ランチ・イン・ランチとは、お客様のお手続きを伴わない店舗統合の手法です。		
注 2：ATMは継続営業します。		

(4) 根雨出張所

根雨出張所をランチ・イン・ランチ（店舗内店舗）の形態で米子支店の所在地に移転のうえ統合します。

現店舗	店名	米子支店 根雨出張所
	住所	鳥取県日野郡日野町大字根雨 412 番地 (TEL0859-72-0371)
継承店	店名	米子支店 根雨出張所
	住所	<u>鳥取県米子市米原 4 丁目 5 番 39 号 (TEL0859-34-3131)</u>
注 1：ランチ・イン・ランチとは、お客様のお手続きを伴わない店舗統合の手法です。		
注 2：ATMは継続営業します。		

(5) 米子東出張所

米子東出張所をランチ・イン・ランチ（店舗内店舗）の形態で米子支店の所在地に移転のうえ統合します。

現店舗	店名	米子支店 米子東出張所
	住所	鳥取県米子市車尾 5 丁目 12 番 23 号 (TEL0859-22-7370)
継承店	店名	米子支店 米子東出張所
	住所	<u>鳥取県米子市米原 4 丁目 5 番 39 号 (TEL0859-34-3131)</u>
注 1：ランチ・イン・ランチとは、お客様のお手続きを伴わない店舗統合の手法です。		
注 2：ATMは継続営業します。		

以上

本件に関するお問い合わせ先
島根銀行 総合企画グループ
担当：原 TEL(0852) 24 - 1239